

## 西東京市立学童クラブ事業運営業務委託事業者の決定について

西東京市では、現在まで7か所の学童クラブについて委託化を実施してきましたが、市では、さらなる児童の健全育成の推進や学童クラブニーズの多様化に対応するため、平成27年度に新たに「東伏見学童クラブ」「東伏見第二学童クラブ」の運営業務の受託者を募集しました。

なお、委託する学童クラブ事業の受託者の選定にあたっては、西東京市立学童クラブ事業運営業務委託事業者選定委員会（以下「選定委員会」）を設置し、民間の持つ柔軟性を十分に発揮し、児童や保護者の期待に応えられる意欲と活力に満ち、利用者や保護者の期待する付加事業等を積極的に提案できる事業者を公募型プロポーザル方式により実施しました。

このたび、選定委員会による審査が終了し、次のとおり委託事業者を決定しましたので報告いたします。

### 1 委託事業者

#### (1) 委託事業者名

特定非営利活動法人 野外遊び喜び総合研究所

#### (2) 委託事業者所在地

東京都府中市四谷三丁目27番1号

#### (3) 委託事業者の主な沿革

平成15年度～ 会社設立

平成19年度～ 府中市放課後子ども教室の受託開始

平成23年度～ 西東京市立児童館 夜間日曜運営業務の受託開始

### 2 審査方法

学童クラブ事業運営業務委託先候補事業者の選定につきましては、平成26年8月15日から平成26年9月19日までを公募期間とし、平成26年7月から11月にかけて選定委員会（学識経験者 1人、東伏見学童クラブ・東伏見第二学童クラブに入会している児童の保護者 各2人、学童クラブ連絡協議会が推薦した者 2人、市職員 5名）にて、「西東京市学童クラブ事業運営業務委託事業者選定基準」に基づき、厳正・公正に審査しました。